

令和4年9月越前町議会定例会

(第3日目)

令和4年9月16日

目 次

第3号（9月16日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 議	5
○報告第6号（質疑）	5
○報告第7号（質疑）	5
○報告第8号（質疑）	5
○報告第9号（質疑）	5
○承認第13号（質疑、討論、採決）	6
○承認第14号（質疑、討論、採決）	6
○承認第15号（質疑、討論、採決）	7
○承認第16号（質疑、討論、採決）	7
○承認第17号（質疑、討論、採決）	8
○議案第49号（質疑、討論、採決）	8
○議案第50号（質疑、討論、採決）	9
○議案第51号（質疑、討論、採決）	9
○議案第52号（質疑、討論、採決）	9
○議案第53号（質疑、討論、採決）	10
○議案第54号（質疑、討論、採決）	10
○議案第55号（質疑、討論、採決）	11
○議案第56号（質疑、討論、採決）	11
○議案第57号（質疑、討論、採決）	12
○議案第58号（質疑、討論、採決）	12
○認定第1号（質疑、討論、採決）	13
○認定第2号（質疑、討論、採決）	13
○認定第3号（質疑、討論、採決）	13

○認定第4号（質疑、討論、採決）	14
○認定第5号（質疑、討論、採決）	14
○認定第6号（質疑、討論、採決）	15
○認定第7号（質疑、討論、採決）	15
○認定第8号（質疑、討論、採決）	16
○認定第9号（質疑、討論、採決）	16
○認定第10号（質疑、討論、採決）	17
○認定第11号（質疑、討論、採決）	17
○認定第12号（質疑、討論、採決）	18
○請願第3号（質疑、討論、採決）	18
○各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について	20
○議員派遣について（追加）	20
○町長挨拶	20
○閉　　会	21
○署名議員	22

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	○		
2	時田 和一良	○		
3	吉田 憲行	○		
4	石田 和朗	○		
5	長谷川 眞恵	○		
6	中西 清	○		
7	高田 浩樹	○		
8	藤野 菊信	○		
9	米沢 康彦	○		
10	佐々木 一郎	○		
11	伊部 良美	○		
12	笠原 秀樹	○		
13	木村 繁	○		
14	北島 忠幸	○		

会議録署名議員の氏名

14番議員	北島 忠幸	1番議員	小松 高宏
-------	-------	------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	石田 和也	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	安井 正樹		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	青柳 良彦	副 町 長	細井 秀之
教 育 長	出口 俊一	総務理事	杉本 恭伸
民生理事	山口 隆司	産業（兼）建設理事	水島 博之
会計管理者	友広 家延	教育委員会事務局長	菅原 辰彦

令和4年9月越前町議会定例会議事日程〔第3号〕

令和4年9月16日（金）

- 日程第 1 報告第 6号 専決処分の報告について（和解及び人身事故に係る損害賠償額の決定について）
- 日程第 2 報告第 7号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
- 日程第 3 報告第 8号 令和3年度決算に基づく資金不足比率の報告について
- 日程第 4 報告第 9号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計継続費精算報告書
- 日程第 5 承認第13号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町一般会計補正予算（第4号））
- 日程第 6 承認第14号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第4号））
- 日程第 7 承認第15号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町一般会計補正予算（第5号））
- 日程第 8 承認第16号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町上水道事業会計補正予算（第2号））
- 日程第 9 承認第17号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町一般会計補正予算（第6号））
- 日程第10 議案第49号 越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第50号 越前町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第12 議案第51号 令和4年度越前町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第13 議案第52号 令和4年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第53号 令和4年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第54号 令和4年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第55号 令和4年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第56号 令和4年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

- 日程第 18 議案第 57 号 令和 4 年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 19 議案第 58 号 令和 4 年度越前町上水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 20 認定第 1 号 令和 3 年度越前町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 21 認定第 2 号 令和 3 年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 22 認定第 3 号 令和 3 年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第 23 認定第 4 号 令和 3 年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 24 認定第 5 号 令和 3 年度越前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 25 認定第 6 号 令和 3 年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 26 認定第 7 号 令和 3 年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 27 認定第 8 号 令和 3 年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 28 認定第 9 号 令和 3 年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 29 認定第 10 号 令和 3 年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 30 認定第 11 号 令和 3 年度越前町上水道事業会計決算認定について
- 日程第 31 認定第 12 号 令和 3 年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 日程第 32 請願第 3 号 保育所等の最低基準（職員配置・設備の面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める請願
- 日程第 33 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について
- 日程第 34 議員派遣について（追加）

開議 午前10時00分

- 議長（笠原秀樹君） おはようございます。
9月定例会本会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
議事日程については、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 報告第6号 専決処分の報告について（和解及び人身事故に係る損害賠償額の決定について）

- 議長（笠原秀樹君） それでは日程第1 報告第6号 専決処分の報告について（和解及び人身事故に係る損害賠償額の決定について）を議題といたします。
これから報告第6号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）

- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
以上で、報告第6号 専決処分の報告について（和解及び人身事故に係る損害賠償額の決定について）を終了いたします。

日程第2 報告第7号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

- 議長（笠原秀樹君） 日程第2 報告第7号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてを議題といたします。
これから報告第7号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）

- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
以上で、報告第7号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてを終了いたします。

日程第3 報告第8号 令和3年度決算に基づく資金不足比率の報告について

- 議長（笠原秀樹君） 報告第8号 令和3年度決算に基づく資金不足比率の報告についてを議題といたします。
これから報告第8号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）

- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
以上で、報告第8号 令和3年度決算に基づく資金不足比率の報告についてを終了いたします。

日程第4 報告第9号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計継続費精算報告書

- 議長（笠原秀樹君） 日程第4 報告第9号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計

継続費精算報告書を議題といたします。

これから報告第9号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

以上で、報告第9号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計継続費精算報告書を終了いたします。

日程第5 承認第13号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度越前町一般会計補正予算(第4号))

○議長(笠原秀樹君) 日程第5 承認第13号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度越前町一般会計補正予算(第4号))を議題といたします。

これから承認第13号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから承認第13号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから承認第13号を採決します。

お諮りいたします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、承認第13号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度越前町一般会計補正予算(第4号))は承認することに決定いたしました。

日程第6 承認第14号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第1号))

○議長(笠原秀樹君) 日程第6 承認第14号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第1号))を議題といたします。

これから承認第14号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから承認第14号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから承認第14号を採決します。

お諮りいたします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、承認第14号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第1号))は承認することに決定いたしました。

日程第7 承認第15号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度越前町一般会計補正予算(第5号))

○議長(笠原秀樹君) 日程第7 承認第15号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度越前町一般会計補正予算(第5号))を議題といたします。

これから承認第15号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから承認第15号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから承認第15号を採決します。

お諮りいたします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、承認第15号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度越前町一般会計補正予算(第5号))は承認することに決定いたしました。

日程第8 承認第16号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度越前町上水道事業会計補正予算(第2号))

○議長(笠原秀樹君) 日程第8 承認第16号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度越前町上水道事業会計補正予算(第2号))を議題といたします。

これから承認第16号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから承認第16号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから承認第16号を採決します。

お諮りいたします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、承認第16号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町上水道事業会計補正予算（第2号））は承認することに決定いたしました。

日程第9 承認第17号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町一般会計補正予算（第6号））

○議長（笠原秀樹君） 日程第9 承認第17号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町一般会計補正予算（第6号））を議題といたします。

これから承認第17号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから承認第17号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これから承認第17号を採決します。

お諮りいたします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、承認第17号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町一般会計補正予算（第6号））は承認することに決定いたしました。

日程第10 議案第49号 越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○議長（笠原秀樹君） 日程第10 議案第49号 越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第49号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから議案第49号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これから議案第49号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、議案第49号 越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第50号 越前町手数料徴収条例の一部改正について

- 議長（笠原秀樹君） 日程第11 議案第50号 越前町手数料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。
これから議案第50号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから議案第50号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから議案第50号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（笠原秀樹君） 起立全員です。
よって、議案第50号 越前町手数料徴収条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第51号 令和4年度越前町一般会計補正予算（第7号）

- 議長（笠原秀樹君） 日程第12 議案第51号 令和4年度越前町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。
これから議案第51号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから議案第51号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから議案第51号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（笠原秀樹君） 起立全員です。
よって、議案第51号 令和4年度越前町一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第52号 令和4年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

- 議長（笠原秀樹君） 日程第13 議案第52号 令和4年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから議案第52号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから議案第52号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。
これから議案第52号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。
よって、議案第52号 令和4年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第53号 令和4年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(笠原秀樹君) 日程第14 議案第53号 令和4年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。
これから議案第53号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから議案第53号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。
これから議案第53号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。
よって、議案第53号 令和4年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第54号 令和4年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

○議長(笠原秀樹君) 日程第15 議案第54号 令和4年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。
これから議案第54号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから議案第54号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第54号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第54号 令和4年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第55号 令和4年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(笠原秀樹君) 日程第16 議案第55号 令和4年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これから議案第55号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから議案第55号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第55号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第55号 令和4年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第56号 令和4年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(笠原秀樹君) 日程第17 議案第56号 令和4年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これから議案第56号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから議案第56号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第56号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第56号 令和4年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第57号 令和4年度越前町温泉事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(笠原秀樹君) 日程第18 議案第57号 令和4年度越前町温泉事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これから議案第57号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから議案第57号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第57号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第57号 令和4年度越前町温泉事業特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第58号 令和4年度越前町上水道事業会計補正予算(第3号)

○議長(笠原秀樹君) 日程第19 議案第58号 令和4年度越前町上水道事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

これから議案第58号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから議案第58号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第58号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第58号 令和4年度越前町上水道事業会計補正予算(第3号)は

原案のとおり可決されました。

日程第20 認定第1号 令和3年度越前町一般会計歳入歳出決算認定について

- 議長（笠原秀樹君） 日程第20 認定第1号 令和3年度越前町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。
これから認定第1号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから認定第1号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから認定第1号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（笠原秀樹君） 起立全員です。
よって、認定第1号 令和3年度越前町一般会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

日程第21 認定第2号 令和3年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 議長（笠原秀樹君） 日程第21 認定第2号 令和3年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。
これから認定第2号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから認定第2号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから認定第2号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（笠原秀樹君） 起立全員です。
よって、認定第2号 令和3年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

日程第22 認定第3号 令和3年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について

○議長（笠原秀樹君） 日程第22 認定第3号 令和3年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第3号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから認定第3号の討論を行います。
討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これから認定第3号を採決します。
お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、認定第3号 令和3年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

日程第23 認定第4号 令和3年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（笠原秀樹君） 日程第23 認定第4号 令和3年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第4号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから認定第4号の討論を行います。
討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これから認定第4号を採決します。
お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、認定第4号 令和3年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

日程第24 認定第5号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（笠原秀樹君） 日程第24 認定第5号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第5号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから認定第5号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これから認定第5号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、認定第5号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

日程第25 認定第6号 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（笠原秀樹君） 日程第25 認定第6号 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第6号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから認定第6号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これから認定第6号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、認定第6号 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

日程第26 認定第7号 令和3年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（笠原秀樹君） 日程第26 認定第7号 令和3年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第7号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから認定第7号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから認定第7号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、認定第7号 令和3年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

日程第27 認定第8号 令和3年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長(笠原秀樹君) 日程第27 認定第8号 令和3年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第8号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから認定第8号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから認定第8号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、認定第8号 令和3年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

日程第28 認定第9号 令和3年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長(笠原秀樹君) 日程第28 認定第9号 令和3年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第9号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから認定第9号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。
これから認定第9号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。
(起立全員)

- 議長(笠原秀樹君) 起立全員です。
よって、認定第9号 令和3年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

日程第29 認定第10号 令和3年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 議長(笠原秀樹君) 日程第29 認定第10号 令和3年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。
これから認定第10号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから認定第10号の討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。
これから認定第10号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。
(起立全員)

- 議長(笠原秀樹君) 起立全員です。
よって、認定第10号 令和3年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

日程第30 認定第11号 令和3年度越前町上水道事業会計決算認定について

- 議長(笠原秀樹君) 日程第30 認定第11号 令和3年度越前町上水道事業会計決算認定についてを議題といたします。
これから認定第11号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから認定第11号の討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから認定第11号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、認定第11号 令和3年度越前町上水道事業会計決算認定については認定することに決定いたしました。

日程第31 認定第12号 令和3年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定について

○議長(笠原秀樹君) 日程第31 認定第12号 令和3年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

これから認定第12号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから認定第12号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから認定第12号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、認定第12号 令和3年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定については認定することに決定いたしました。

日程第32 請願第3号 保育所等の最低基準(職員配置・設備の面積基準)と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める請願

○議長(笠原秀樹君) 日程第32 請願第3号 保育所等の最低基準(職員配置・設備の面積基準)と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める請願を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第3号は、さきの6月定例会で総務文教厚生常任委員会に付託され、継続審査としておりました。その審査の経過及び結果について、委員長から報告を求めます。

高田浩樹君。

総務文教厚生常任委員長(高田浩樹君) 登壇

○総務文教厚生常任委員長(高田浩樹君) 請願第3号 保育所等の最低基準(職員配置・設備の面積基準)と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める請願についての、総務文教厚生常任委員会における審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

本請願は、去る6月定例会6月8日に、当総務文教厚生常任委員会に付託され、

本委員会を6月9日午前11時18分から委員全員が出席し、開催いたしました。本請願につきましては、よりよい保育を！福井県実行委員会代表者坂井郁雄から、6番、中西 清君の紹介により提出されたもので、保育の質の向上のため、保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）の改善と保育士の処遇をより一層改善する意見書を政府関係機関に提出することを求める内容のものであります。

審査に当たっては、本請願の紹介議員から内容の説明を受けた後、各委員の意見を聴取したところ、広く社会一般の福祉と利益に鑑み、越前町における公益上の必要性の有無について慎重に判断する必要があるとのことから、継続審査とすることとし、6月9日に議長に申し出、6月14日本会議において議決を経て、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

継続審査のため、閉会中の7月13日午後3時45分から委員全員が出席の下、本委員会を開催いたしました。まず、本請願の県及び県内市町への提出状況などを調査し、引き続き各委員の意見を聴取いたしました。2回開催した本委員会の中で、保育士の処遇改善については既に政府が取り組みを進めていることから、その取り組みの効果を踏まえて考える必要があるなどの意見がありました。そこで、本請願について採択とすべきか採決した結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上、委員長の報告といたします。

○議長（笠原秀樹君） 委員長の報告が終わりました。

これから請願第3号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから請願第3号の討論を行います。

討論はありませんか。

討論があります。

中西 清君。

○6番（中西 清君） 6番、中西です。

ただいま今現在に至っても、コロナの状況がなかなか進展していません。この世の中で保育士は日常的に子どもと接触し、物すごい気苦労があると思います。このことをもって、十分に改善していく必要はあると思います。法律的にも昭和23年以降直っていない部分もありますし、そういうことも含めて、私は請願に賛成します。

以上でよろしくをお願いします。

○議長（笠原秀樹君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） なければこれで討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

これから請願第3号を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。

お諮りいたします。

請願第3号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立少数）

○議長（笠原秀樹君） 起立少数です。

よって、請願第3号 保育所等の最低基準（職員配置・設備の面積基準）と、保

育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める請願は不採択とすることに決定をいたしました。

日程第33 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について

○議長（笠原秀樹君） 日程第33 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件についてを議題といたします。

総務文教厚生常任委員長、産業土木常任委員長から、所管事務に関する事項について、また、議会運営委員長、議会広報特別委員長、議会活性化特別委員長、原子力発電安全対策特別委員長から所掌事務に関する事項について、それぞれ会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第34 議員派遣について（追加）

○議長（笠原秀樹君） 日程第34 議員派遣について（追加）を議題といたします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり、それぞれ議員を派遣するものいたします。ただし、緊急を要する場合は議長において決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣については、お手元に配付のとおり決定をいたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

閉会に先立ち、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 令和4年9月越前町議会定例会の閉会に当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

9月7日の開会以来、10日間にわたり慎重なご審議を賜り、また、全ての議案についてご決議をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

審議の過程を通じまして議員各位から賜りましたご意見、ご指摘等につきましては、厳正に受け止め、現状並びに課題の所在を十分に認識し、町政発展のため適切に対応してまいりたいと存じます。また、令和3年度各会計の決算認定の審議において賜りました数々のご指摘、ご提案につきましても真摯に受け止め、今後の予算執行並びに次年度の予算編成にできる限り反映してまいりますので、今後ともなお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

現在、新型コロナウイルスの第7波による新規感染者数は減少に転じたものの、国内の重症者数と死者数は高止まり傾向が続いております。町ではオミクロン株に対応したワクチン接種を、個別接種は10月3日から、集団接種は17日から

開始いたしますので、町民の皆様におかれましては、引き続き感染防止対策の徹底と積極的なワクチン接種をお願い申し上げます。

さて、日銀が13日に発表した8月の企業物価指数は115.1と、前年同月比9.0%上昇し、5か月連続で過去最高を更新いたしました。また、企業が価格上昇分を商品価格に転嫁する動きが続いており、今後さらに消費抑制、企業倒産が加速するとの懸念もあり、大変厳しい状況となっております。

国においては、足元の物価・景気の状態に速やかに対応するため、物価・賃金・生活総合対策本部を開き、住民税非課税世帯に対し1世帯当たり5万円の給付や、重点強化策をメニュー化した6,000億円規模の地方交付金の創設など、物価高騰に対する追加策を決定いたしました。今後町といたしましても、この交付金の具体的な活用について国・県の動向を注視し、必要な施策を必要な時期に実施していく所存でございますので、議員各位におかれましてもご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、これからの季節、朝夕の涼しさも増し、しのぎやすくなってまいります。議員各位におかれましてはくれぐれも健康にご留意をされ、町政発展のため引き続きご活躍いただきますようお願い申し上げます。令和4年9月越前町議会定例会閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（笠原秀樹君） これをもちまして令和4年9月越前町議会定例会を閉会いたします。

議員各位におかれましては、大変ご苦勞さまでした。ありがとうございました。

閉会 午前10時40分